その就業規則、本当に大丈夫？会社を守るための見直しが必要です！

中小企業のための“会社を守る就業規則見直しポイント“

就業規則は、会社にとっても従業員にとっても重要なルールです。会社の実態に合った就業規則を整備することで、従業員が安心して働ける環境づくりにつながるとともに、労務トラブルから会社を守ることにもつながります。しかし、モデル就業規則や他社の規定をそのまま使用していると、自社に必要なルールが不足していたり、思わぬトラブルの原因になったりすることがあります。本セミナーでは、採用から退職までの各場面に潜むリスクを確認し、トラブルに強い就業規則に向けた見直しと、その具体的な運用のポイントについて解説します。

日時 2027年3月19日(金)14:00～16:30

場所 神戸国際会館8階　804号室　（神戸市中央区御幸通8-1-6）

講師 社会保険労務士法人キラリス　社会保険労務士　山下　洸太



講師紹介

■略歴／複数の士業事務所における実務経験を経て、社会保険労務士資格を取得。2023年に社会保険労務士法人キラリスに入所。日々変化する労務環境の中で、神戸市内を中心に経営者や人事総務担当者の身近な相談相手として業務を支援している。

セミナー内容

（1）採用
・試用期間中の本採用拒否や内定取消しに備えた規定と、適切な評価・運用のポイント

（2）服務規律
・情報漏洩・副業・ハラスメントなど、問題発生時に適切に対応するためのルールづくり

（3）休職
・メンタル不調による欠勤への対応から、休職・復職・期間満了時のトラブル防止策

（4）勤務時間
・無許可残業や不適切な勤怠管理、体調不良の従業員への対応と労働時間管理

（5）退職
・無断欠勤や突然の退職、引継ぎ放棄などに備える退職ルールの整備

（6）賃金
・賃金・残業代をめぐるトラブルを防ぐための規定と、適切な賃金管理

（7）その他
・懲戒処分の有効性を確保するための規定や手続き、年次有給休暇をめぐるトラブル対策

お申込み方法

ウェブサイト又は裏面の参加申込書よりお申し込みください。

https://kiraris.or.jp

参加申込書（FAX :078-367-5234）

このまま FAXでお申し込み下さい。 社会保険労務士法人キラリス　行

2027年 3 月 19 日（金） 14:00～16:30

受講料

●一般･･･12, 000 円(税込)/1名様
※受講料は下記の口座へ事前にお振り込み下さい。

●社労士法人キラリス
顧問先企業･･･････無料

神戸信用金庫　本店営業部(001)
普通　0718476
口座名義　社会保険労務士法人キラリス

●受講料が発生するお客様は、お振り込みをもちまして受付完了となります。
●お振込み手数料につきましては、お客様のご負担にてお願いします。
●開催日1週間前を目途に「受講票」を郵送致します。
●ご入金後のキャンセルの場合、返金はいたしかねますので、ご了承ください。

定員

20 名
※定員に達し次第、締切ります



【会場のご案内】 神戸国際会館
神戸市中央区御幸通8-1-6（JR、各線三宮駅から徒歩3分）

下記項目をご記入のうえ、FAXにてお送りください。

会社名	(フリガナ)		セミナー申込書入手方法について
			・ダイレクトメール　・セミナー会場 ・その他(　　)
住所	(フリガナ)		
	〒		
TEL		FAX	

受講者名	所属・役職名	E－Mail
(フリガナ)		
(フリガナ)		
(フリガナ)		

お問い合わせ先

社会保険労務士法人　キラリス
神戸市中央区北長狭通5－1－21　福建会館ビル3F
TEL:078－367－5233　FAX:078－367－5234

※　お申し込みはホームページからも可能です。 ⇒　https://kiraris.or.jp　をご覧ください。